

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金評価・検証一覧

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
1	単	物産販売機会の創出支援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、既存の物産販売イベント等も思うように実施されおらず、市内の物産販売事業者や生産者、関係団体等にとって、販売機会が著しく失われている状況にあることから、ウィズコロナ、アフターコロナにおける販売機会の創出や新規の販路拡大等に取り組むもの。</p> <p>②</p> <p>(1) 物産販売等イベント主催団体への助成 販売機会の創出のため、物産等販売イベントを主催し実施する団体に対し、イベント会場費、広告宣伝費及び感染予防対策経費の4分の3を上限200千円の範囲で助成する。 (2) 市外のイベントに参加する事業者への助成 市外のイベントに参加し物産販売を行う事業者に対し、出店料や輸送経費等の2分の1を上限100千円の範囲で助成する。 (3) 栗原産仙台牛消費拡大推進事業 東京都あきる野市で例年11月に開催される産業まつりへ参加し、栗原産仙台牛のPRや販売会を実施する。</p> <p>③事業費 468千円 【補助金】(1)200千円×1団体=200千円 68千円×1団体=68千円 (2)2千円×5事業者=10千円 【役務費】(1)(2) 1千円(振込手数料) 【旅費】(3) 89千円 【贈材料費】(3) 100千円</p> <p>④(1)・(2):市内物産販売等主催事業者及び市外イベント参加事業者 (3):東京都あきる野市産業まつりへの参加者</p>	助成件数 /助成額 販売数量/ 精算額	R4.4	R5.3	3 月 補 正	468,000	467,170	<p>R4.4 ウェブサイトで事業を周知</p> <p>R4.4.1～R5.1.30 申請受付</p> <p>R4.11.12、13開催のおきる野市産業まつりへ参加し、栗原産仙台牛のPRや販売会を実施。</p>	<p>■イベント関連助成 ①助成件数 7件 助成額 278,000円 ②実績値 ③支援制度の実施により、市内で実施される物産販売イベントの主催団体及び、市外物産イベントへ参加する事業者に対し、出展料や感染症対策費用などの一部助成を行ったことで、販売機会の創出による販路拡大が図られた。</p> <p>■栗原産仙台牛消費拡大 ①栗原産仙台牛牛串焼 試食200本、販売600本 栗原産仙台牛販売 300gパック100パック販売 ②実測 ③牛串試食200本の提供によりあまり知られていない栗原産仙台牛をPRできた。</p>	<p>■イベント関連助成 新型コロナウイルス感染症が5類に変更されたことから、市内外でのイベントも増えてくることが予測されることから、販売ターゲットを的確にとらえ、顧客ニーズにマッチした販売戦略を構築していくことが必要である。</p> <p>■栗原産仙台牛消費拡大 新型コロナウイルス感染症の影響により牛肉消費が減少している。今後の経済状況等を踏まえた対応が必要となることも考えられる。</p>
2	単	ICT活用推進事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触型会議として各種会議及び講演会、研修会等がWeb形式での開催が主流となり、開催回数も増加していることから、これら多種多様な開催形式に対応し外部接続先との会話等をスムーズに行えるようウェブ会議システム機器等を整備するもの。</p> <p>②大型モニタ及び自動追尾カメラ等の設置及びオンライン研修等の実施のための環境整備</p> <p>③事業費 2,612千円 【備品購入費】2,579千円 (1)大型モニタ 1,443千円(本庁舎 2台、金成庁舎 2台) (2)自動追尾カメラ 306千円 (3)ウェブカメラ(26台) 424千円 (4)プロジェクター等 406千円 【役務費】33千円(ZoomProライセンス使用料)</p> <p>④市役所、各総合支所、消防本部、栗原中央病院、幼稚園等</p>	利用件数	R4.4	R5.3	3 月 補 正	2,173,000	2,173,000	<p>■物品購入① 契約日:令和4年5月2日 契約額:2,068,000円 納入日:令和4年8月31日 購入物:大型モニタ4台 音声認識カメラ2台 ウェブカメラ26台</p> <p>■物品購入② 購入日:令和5年2月21日 購入額:105,000円 購入物:27インチワイドディスプレイモニター1セット スピーカーフォン2台</p>	<p>①R4.8～R5.3の利用件数 115回</p> <p>②実測</p> <p>③ Web会議の実施環境を整えることにより、非接触型の会議に対応し、新型コロナウイルスの感染リスクを低減できた。</p>	リアル+オンラインの「ハイブリッド会議」も定着してきたことから、今後も継続利用する。
3	単	CMを活用した観光プロモーション事業	<p>①新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光需要の回復に向け、栗原市の魅力である自然や、アクティビティを紹介するテレビCMを作成し、活性化につなげていく。</p> <p>②栗原市への観光誘客につながるCMを作成し、宮城県3局、岩手県4局のテレビ局で放送する。</p> <p>③事業費19,800千円 【委託料】 19,800千円×1事業者=19,800千円(テレビCM作成・放送)</p> <p>④宮城県民、岩手県民</p>	GRP	R4.4	R5.3	3 月 補 正	19,800,000	19,800,000	<p>R4.8.5 契約締結 R4.7～8 撮影 R4.8～R5.1 CM放送</p>	<p>①GRP 2772.2GRP</p> <p>②実績値</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が減少したが、宮城県内及び岩手県内に向け、栗原市の魅力を情報発信したことにより観光誘客に寄与した。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ観光需要回復のため、今後も継続してウェブサイトやSNSなどを活用した情報発信を行っていく必要がある。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
4	単	アフターコロナ文化振興等事業	<p>①新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、文化振興事業の中止や、規模縮小など、実施が困難な状況にある。 このことから、文化振興事業等が衰退しないよう、イベントを開催することにより、市内の関係団体の出演の機会を確保し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供することや、地域のお祭りや芸術文化・伝統芸能等のイベント実施を支援することにより、市民活動に弾みをつける後押しを行うもの。</p> <p>② (1)文化振興事業 市内の文化芸術団体の出演、ゲストとして著名な方に出演していただく等、文化振興事業を実施する。 (2)地域イベント等支援事業(市民向け) 中止や規模の縮小を余儀なくされた地域のお祭りや芸術文化・伝統芸能等のイベントを実施する場合、主催団体等に対して謝礼金を支給し、開催を支援する。 【支給額】イベントの開催に要する経費の1/2(上限10万円)</p> <p>③事業費7,754千円 (1)2,748千円 【需用費】80千円 【委託料】1,667千円×1件=1,667千円(公演業務委託料等) 【使用料】1千円 【補助金】1,000千円×1件=1,000千円 (2)5,006千円 【報償費】100千円×50件=5,000千円(上限100千円×50件) 【役務費】振込手数料 6千円</p> <p>④ (1)一般市民 (2)イベント等の主催団体</p>	入場者 763人 (うち出演者201人)	R4.4	R5.3	3 月 補 正	4,942,000	4,940,965	令和5年2月広報及び市ホームページ等で周知し実施。	<p>①入場者763人(うち出演者201人) ②入場者数 ③補助金を利用し参加費無料とし演奏曲もアニメ曲からクラシックや太鼓など幅広く、多くの方に入場いただき実施することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の5類に移行され、各種社会教育事業も通常開催されているため、支援は不要と考える。
5	単	地元飲食店おうえん事業	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、飲食店へ大きな影響が懸念されることから、割増食事券を発行し、飲食業の振興を図るもの。</p> <p>②商工会が独自に発行・販売する飲食店用割増食事券に関する経費や事務費の経費を補助するもの。</p> <p>③事業費46,962千円 【補助金】46,962千円×1事業者=46,962千円 (1)事業費(割増額上限)2,000円×20,000セット=40,000千円 (2)事務費 6,962千円</p> <p>④割増食事券の発行・販売を行う商工会 栗原ブロック商工会連絡協議会 (栗原南部商工会、若柳金成商工会、栗駒鶯沢商工会、一迫花山商工会)</p>	販売冊数/ 精算額	R4.4	R5.3	3 月 補 正	46,962,000	46,962,000	令和4年4月広報及び市ホームページ等で周知及び6月に毎戸にチラシ配布。 令和4年5月31日から7月31日まで市内8箇所、食事券を購入し、市内登録店で期間内に食事券を使用。	<p>①登録店舗数 171店舗 販売冊数 20,000冊(1冊/500円×10枚) 換金枚数 500円×199,080枚 換金額 99,540,000円</p> <p>②実測 ③食事券の発行により、地元商店等での消費喚起と地域経済の回復に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響による地元商店等を支援するため、経済状況等を踏まえて追加対応が必要となることも考えられる。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
6	単	第3弾 中小企業等経営 継続支援金	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、市内中小企業等の経営が厳しい状況であることから、販路開拓や生産性向上等の取り組みを支援する。</p> <p>②対象事業:販路開拓・生産性向上 ・インターネット販売システムの構築 ・キャッシュレス機器導入 ・販路開拓、生産性向上に結び付くバリエーション化などの改装費 ・新製品開発のための機械購入費 ・展示会出展の出展料等</p> <p>③事業費15,475千円 【補助金】15,375千円(41事業者) 【消耗品費】91千円 【役員費】9千円</p> <p>④ (1)市内に事業所、店舗、工場等を有する中小企業者等で、令和元年と令和3年を比較し、売上又は利益が減少していること。(新規開業者は、3か月の売上とそれ以前の売上を比較する。) (2)商工会又は銀行の支援を受け、「事業計画書」及び「経営計画書」を作成すること。 【対象外】 ・風俗営業、性風俗関連特殊営業 ・暴力団員等 ・社会福祉法人、一般・公益社団法人、医療法人、学校法人、宗教法人、NPO法人等</p>	支援件数/ 支援額	R4.4	R5.3	3月 補正	15,093,000	15,091,939	令和4年4月広報及び市ホームページ等で周知し、4月18日から9月30日まで申請受付を実施。支給は、審査後随時助成。	<p>①4月から申請受付 助成件数 40件 助成金額 15,001千円</p> <p>②実測</p> <p>③支援金支給により、感染防止対策及び販路拡大・生産性向上などに資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者、個人事業者の経営が厳しい状況が続いていることから、経済状況等を踏まえて追加支援策が必要になることも考えられる。
7	単	スポーツ大会応援クーポン 券事業	<p>①アフターコロナを見据え、市主催等のスポーツ大会に、市内外から参加される方に対し、クーポン券500円分を発行し、市内商店等で使用していただくことで、経済的効果と併せて地域活性化に繋げる。</p> <p>②事業内容:クーポン券配布 大会参加者1名につき1枚(500円クーポン)配布</p> <p>③事業費2,296千円 【委託料】2,296千円×1事業者=2,296千円 (1)クーポン券 500円×3,400人=1,700千円 (2)クーポン券印刷・交付、精算事務手数料 596千円</p> <p>④対象とする大会 ・令和4年度に市内で開催される市主催、共催、後援の大会 ・市内外から参加選手があり、その数が概ね300人以上</p>	配布件数/ 精算額	R4.4	R5.3	3月 補正	1,238,000	1,237,910	令和4年4月広報及び市ホームページ等で周知。クーポン券は大会当日から令和5年1月31日まで利用可能。	<p>①登録店舗数 62店舗 発行枚数 3,816枚 換金枚数 500円×1,215枚 換金額 607,500円</p> <p>②実測</p> <p>③クーポン券の発行により、地元商店等での消費喚起と地域経済の回復に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響による地元商店等を支援するため、経済状況等を踏まえて追加対応が必要となることも考えられる。
8	単	観光ウェブサイト一元化 事業	<p>①新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光需要の回復に向け、現在それぞれの業務ごとに構築されている観光関連サイトを一元化するウェブサイトを構築して、総合的な魅力発信を行うもの。併せて、サイトアクセス状況を分析することにより、今後のマーケティングにつなげることで、選ばれた観光地を目指す。</p> <p>②対象サイトの情報を一括で検索できるサイトの構築</p> <p>③事業費9,451千円 【委託料】9,451千円×1事業者=9,451千円 (1)ウェブサイト構築 (2)ウェブサイト搭載動画作成</p> <p>④栗原市公式ウェブサイト(くりでん、ジオパーク) 栗原市観光ポータルサイト「ぎゅぎゅつとくりはら」 栗原市移住定住サイト「きてみらいん くらしたい栗原」</p>	ウェブサイト アクセス 数	R4.4	R5.3	3月 補正	9,451,000	9,450,100	R4.7.21 契約締結 R4.8～R5.2 サイト構築 R5.3 新サイトオープン	<p>①ウェブサイトアクセス数 26,000アクセス (R5.3.1～R5.3.31)</p> <p>②実績値</p> <p>③サイト構築により、観光関連サイト情報の一元化とSNS連携などが可能となり、総合的な情報発信による観光誘客に寄与した。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ観光需要回復のため、今後も継続してウェブサイトやSNSなどを活用した情報発信を行っていく必要がある。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
9	単	観光関連施設Wi-Fi整備 事業	<p>①新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ観光需要回復に向け、市所有温泉宿泊施設、観光施設へのWi-Fi設備整備により、滞在型観光を推進し地域活性化を図る。</p> <p>②事業内容 市所有温泉施設、観光施設へWi-Fi設備を設置する。 (1)Wi-Fi整備に伴う光回線工事(5施設分) (2)Wi-Fi構築(5施設分)</p> <p>③事業費25,712千円 【工事請負費】25,712千円×1業者=25,712千円 ・Wi-Fi整備に伴う光回線工事25,712千円(5施設分)</p> <p>④ハイルザーム栗駒、栗駒コテージ、温湯山荘、花山旅行村、金成延年閣</p>	整備箇所数/事業費	R4.4	R5.3	3月 補正	25,712,000	25,711,400	R4.5.24 契約締結 R4.6~9 Wi-Fi工事 R4.10 供用開始	<p>①施設整備数 5カ所 事業費 25,711,400円</p> <p>②実績値</p> <p>③観光施設におけるWi-Fi整備により、観光施設利用者の利便性向上につながり、滞在型観光推進に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ観光需要回復のため、今後も継続してウェブサイトやSNSなどを活用した情報発信を行っていく必要がある。
10	単	公立学校等ICT環境整備 事業	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大等による学校の臨時休業等時のICTを活用したオンライン学習など、ICT及びタブレットを活用した効果的な授業づくりや学習指導技術向上を目的とした教職員の研修を実施するため、GIGAスクール対応ネットワークを整備する。</p> <p>②教育研究センターに学校と同じGIGAスクール対応ネットワークを整備するもの。</p> <p>③事業費2,530千円 【工事請負費】2,530千円×1業者=2,530千円 ネットワーク更新工事(アクセスポイント設置4ヶ所)</p> <p>④栗原市教育研究センター</p>	設置台数	R4.4	R5.3	3月 補正	2,530,000	2,530,000	令和4年6月設計、起工 7月入札、契約締結 10月竣工	<p>①教育研究センターICTネットワーク更新工事 2,530,000円 無線アクセスポイント設置4ヶ所</p> <p>②実測</p> <p>③教育研究センターで開催する研修時にGIGAスクールで導入したタブレットを活用することが可能となり、教職員の研修開催の一助となった。</p>	今後、感染症拡大等による臨時休業時にオンライン学習等が行えるよう運用に努める。
11	単	転作作物緊急拡大支援 事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年産の米の概算金が大幅に下落し、今後も主食用米の需要が減少することが予想されることから、主食用米以外の転作作物への作付転換を図るため支援を行うもの。</p> <p>② (1)令和4年産で主食用米の作付面積を減らし、補助対象作物を作付する農業者等に対して経費の一部を支援するもの。 (2)上記(1)の対象者で、令和3年産主食用米の生産の目安面積から、令和3年産主食用米作付実績を差し引いた面積10アール当たり、1,000円を交付する。</p> <p>③事業費23,190千円 【補助金】23,125千円(補助対象作物によって交付単価が異なる) (1)R4対象作物作付拡大分 18,887千円 (2)R3生産の目安実績分 4,238千円 【役務費】65千円</p> <p>④ (1)市内に在住する農業者、農業者組織、農業法人 ※対象者数 530経営体 (2)令和4年産で主食用米の作付面積を減少し、補助対象作物を作付する農業者等で、令和3年産の主食用米の生産の目安を下回って生産した農業者等</p>	助成件数/ 助成額	R4.4	R5.3	4月 補正	22,521,000	22,519,770	市支援制度のお知らせ【令和4年4月第13報及び令和4年5月第14報】と栗原市ホームページで市内農家へ周知。 令和4年12月2日に対象農家へ申請書を送付。 令和5年2月28日まで申請受付。 助成は審査後随時支給。	<p>①助成件数 467件 助成額 22,468,400円</p> <p>②実測</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響により、米の需要が減少し、米価下落の影響が出ている中、主食用米から大豆などへの作付転換を促すことにより、主食用米の需給調整を図り、経営継続の支援をすることができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により、米の需要が減少し、米価が下落している中、生産資材費などの高騰も拍車をかけ、農業経営に大きな影響を与えている。その他、今後も国の支援制度と連動した市の支援策が必要となることも考えられる。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
12	単	第3弾 地元応援 Go湯くりはら 温泉5割引キャンペーン	<p>①新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、再度、市独自のキャンペーンを実施し、宿泊需要等を喚起するもの。</p> <p>②市内の温泉宿泊施設を、栗原市民又は栗原市内の事業所に勤務する者が利用した際に、温泉宿泊施設が販売するキャンペーンに係る宿泊プラン料金に対し、5割相当額又は5,000円のいずれか低い額を支援するもの。 なお、助成額は、温泉宿泊施設が現に割引引いた額とする。</p> <p>③【委託料】41,400千円×1事業者=41,400千円 ・温泉宿泊施設料金助成 35,000千円 (5,000円×7,000人分) ・事務費 6,400千円</p> <p>④市内温泉施設 5施設 (ハイルザーム栗駒、温湯山荘、くりこま荘、三浦旅館、佐藤旅館)</p>	宿泊件数 / 支援額	R4.4	R5.3	4 月 補 正	38,610,000	38,608,590	<p>R4.5 広報及びウェブサイトで事業を周知</p> <p>R4.5.17 観光物産協会と委託業務契約</p> <p>R4.6.1～R5.3.11 宿泊適用期間</p>	<p>①参加事業者数 5件 宿泊件数 5,479泊 支援額 32,487,475円</p> <p>②実績値</p> <p>③宿泊支援制度の実施により、宿泊事業者の消費喚起と回復に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえ、宿泊事業者の事業継続を支援する対応が必要となることが考えられる。
13	単	第3弾 地元応援 ビジネスホテル等@キャンペーン	<p>①新型コロナウイルス感染症に伴い大きな影響を受けている宿泊事業者等の支援のため、宿泊料金の割引等を行い、旅行需要の喚起と、市内飲食店や土産品店等の消費喚起を図るもの。</p> <p>②栗原市内のビジネスホテル等の宿泊料金に対して宿泊者に1,000円の助成と、市内で利用できる1,000円分のクーポン券を交付するもの。</p> <p>③【委託料】14,000千円×1事業者=14,000千円 ・クーポン券14,000千円 (2,000円×7,000人分)</p> <p>④ (1)栗原市内のビジネスホテル等に宿泊する者 (2)市内のビジネスホテル等事業者 (3)市内のクーポン券取扱店</p>	宿泊件数 / 利用枚数 / 支援額	R4.4	R5.3	4 月 補 正	15,327,000	15,327,000	<p>R4.5 広報及びウェブサイトで事業を周知</p> <p>R4.5.17 観光物産協会と委託業務契約</p> <p>R4.6.1～R5.3.11 宿泊適用期間</p>	<p>① ○宿泊支援 参加宿泊事業者数 18件 宿泊件数 7,997泊 支援額 7,997,000円 ○クーポン クーポン利用登録店 90件 利用枚数 14,660枚 支援額 7,330,000円</p> <p>②実績値</p> <p>③宿泊支援制度の実施により、宿泊事業者及び地元商店等の消費喚起と回復に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえ、宿泊事業者及び地元商店等の事業継続を支援する対応が必要となることが考えられる。
14	単	第4弾 地元商店等応援補助事業	<p>①商工会が独自に発行・販売する割増商品券に関する経費の一部を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店街を支援するとともに、地域内での消費を喚起することで地域経済の回復を図るもの。</p> <p>②栗原市民を対象に、割増商品券の発行・販売を行う</p> <p>③【補助金】60,000千円×1事業者=60,000千円 ・割増額上限2,000円×25,000セット=50,000千円 【5,000円の商品券を3,000円で販売【2,000円増】】 ・事務費 10,000千円</p> <p>④割増商品券の発行・販売を行う商工会 栗原ブロック商工会連絡協議会 (栗原南部商工会、若柳金成商工会、栗駒寛沢商工会、一迫花山商工会)</p>	販売冊数/ 精算額	R4.4	R5.3	4 月 補 正	58,895,000	58,895,000	<p>令和4年5月広報及び市ホームページ等で周知。 栗原ブロック商工会へ補助金を交付。 令和4年9月、購入申し込み書付きチラシを毎戸に配布。 市内29カ所の販売所に購入申し込み書を持参し、で、商品券を購入。 令和4年12月31日まで市内登録店で商品券を使用。</p>	<p>①参加店舗数 642店舗 販売冊数 25,000冊 (500円×10枚) 換金枚数 500円×248,893枚 換金額 124,446,500円</p> <p>②実測</p> <p>③商品券の発行により、地元商店等での消費喚起と地域経済の回復に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響による地元商店等を支援するため、経済状況等を踏まえて追加対応が必要となることも考えられる。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
15	単	【第3弾】 中小企業等事業継続応援支援金	<p>①新型コロナウイルス感染症により、売上の減少などの影響を受けた事業者へ、今後の経営を支援するための支援金を給付するもの。</p> <p>②1事業者につき10万円の支援</p> <p>③事業費72,237千円 【需用費】58千円 【役務費】79千円 【補助金】100千円×721件=72,100千円</p> <p>④ (1)市内で店舗、事業所等を有し、事業を営む中小事業者等 (2)令和3年12月末までに操業していることとし、特例的に新規開業者も対象とする。 (3)令和4年1月から令和4年6月までのうち、連続する3か月間の平均売上が、令和元年から令和3年までの同時期の平均売上と比較して、いずれかの年で10%以上減少していること。 (新規開業者は3か月の売上とそれ以前の売上を比較する。) ※比較した年の平均売上金額が10万円未満の場合は、対象外とする。</p>	支援件数/ 支援額	R4.4	R5.3	4 月 補 正	72,237,000	72,236,201	令和4年5月広報及び市ホームページ等で周知し、5月16日から8月31日まで申請受付を実施。支給は、審査後随時給付。	<p>①5月から申請受付 支給件数 721件 支給金額 72,100千円</p> <p>②実測</p> <p>③支援金支給により、中小企業等の経営支援に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により、中小企業者、個人事業者の経営は厳しい状況が続いていることから、経済状況等を踏まえて追加支援策が必要になることも考えられる。
16	単	運送事業者支援金	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大に加え、令和3年秋以降から続く原油価格高騰により、運送事業者の経営に大きな影響を受けていることから、市内で道路運送事業者等を営む中小企業者に対し、事業に要した燃料の購入費用の一部を支援するもの。</p> <p>②令和3年10月1日から令和4年3月31日までのうち、いずれかの3か月間に購入した燃料に対し、1リットル当たり3円を乗じた額とする。※ただし、算出した額が1万円未満の場合、支援金の額は1万円とする。</p> <p>③事業費8,255千円 【役務費】7千円 【補助金】2,749,333%×3円=8,248千円(55事業者・596台) ・トラック:530台分 ・貸切バス:13台分 ・タクシー:41台分 ・代行:12台分</p> <p>④ (1)貨物自動車運送事業(トラック運送等) (2)一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス等) (3)一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー等) (4)自動車運転代行業 ※大企業は対象外</p>	支援件数/ 支援額	R4.4	R5.3	4 月 補 正	8,255,000	8,253,321	令和4年5月広報及び市ホームページ等で周知し、5月16日から6月30日まで申請受付を実施。支給は、審査後随時助成。	<p>①5月から申請受付 助成件数 55事業者 助成金額 8,248千円</p> <p>②実測</p> <p>③支援金支給により、道路運送事業者等を営む事業者の経営支援に資することができた。</p>	原油価格等の高騰の影響により、道路運送事業者の経営は厳しい状況が続いていることから、経済状況等を踏まえて追加支援策が必要になることも考えられる。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
17	単	施設園芸等燃油購入費 支援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症拡大に加え、令和3年秋以降から続く原油価格高騰による経済的負担軽減を図るため、施設園芸生産販売農業者等に対して、燃油購入費用の一部を支援するもの。</p> <p>②令和3年10月1日から令和4年3月31日までのうち、いずれかの3か月間に購入した燃油に対し、1リットル当たり3円を乗じた額とする。※ただし、算出した額が1万円未満の場合、支援金の額は1万円とする。</p> <p>③事業費1,628千円 【役務費】4千円 【補助金】541,333円/3円=1,624千円(32経営体)</p> <p>④施設園芸生産販売農業者等で、以下の要件をすべて満たす方 (1)市内に住所を有する個人又は市内に事業所を有する法人等で、市内で営農を営むもの (2)市内の園芸施設で園芸作物を生産販売し、令和3年10月1日から令和4年3月31日までの期間に園芸施設加温用燃油として、A重油又は灯油を購入したもの (3)令和4年以降も継続して施設園芸に取り組むもの ※販売経営体を対象とし家事消費のみの者は含まない。</p>	支援件数/ 支援額	R4.4	R5.3	4 月 補 正	1,628,000	1,627,066	<p>市支援制度のお知らせ【令和4年5月第14報(R4.5.16毎戸配布)】で周知するとともに、対象となる市内施設園芸農業者等へ、令和4年6月1日付けで個別案内通知を送付。申請期間は令和4年5月1日から同年6月30日まで。申請内容を審査後、交付決定の通知に併せて随時支給。</p>	<p>①支援件数 32件 支援額 1,627,066円 口振手数料 3,520円</p> <p>②実測</p> <p>③燃油の価格高騰は、市内の施設園芸農業者等の経済的負担となっていたことから、「施設園芸加温用燃油」の購入費用の一部を支援することで、経営継続に資する支援に繋がった。</p>	<p>燃油の高騰は、新型コロナウイルス感染症のみならず、安定しない国際情勢が大きく影響し、国民の生活自体に繋がる問題となっている。このことを鑑み、今後も国の政策を踏まえた支援の検討を要するものと思料される。</p>
18	単	住民税均等割のみ課税 世帯くらし応援金	<p>①コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた低所得者世帯の負担を軽減するもの。</p> <p>②対象世帯に対し、1世帯あたり50千円を給付する。</p> <p>③事業費75,678千円 【扶助費】50千円×1,493世帯=74,650千円 【需用費】447千円 【役務費】581千円</p> <p>④令和4年度の住民税が「均等割課税者のみ」又は「均等割課税者而非課税者」で構成される世帯。ただし、国の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の対象世帯は除く。</p>	給付件数	R4.7	R5.3	6 月 補 正	75,512,000	75,509,744	<p>申請期間 R4.9月～11月 R4.7.15 テラシ(毎戸)・ホームページにて周知開始 R4.8.30 申請書個別通知 R4.10.1 広報誌にて再周知 R4.12.6 勧奨通知(申請不備あり未返送者)</p>	<p>①給付件数 1,493世帯 給付率 88.55%(※) ※1,493世帯/1,686世帯 申請対象通知世帯数からみた割合であり、未申告及び転入者など所得不明者のいる世帯を含まない。</p> <p>②実測</p> <p>③非課税世帯等に対する臨時特別給付金の受給対象外となった均等割のみ課税世帯を対象とし、コロナ禍における物価高騰の負担軽減に資することができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の状況及び社会の経済状況を勘案しながら、必要に応じて、支援策の検討を行う。</p>
19	単	学校給食等食材費高騰 対策事業	<p>①コロナ禍における生活物価の高騰に伴う給食食材費について、保護者に新たな負担を求めることなく、食材費高騰への対策を行い、従来どおりの質・量ともにバランスのとれた給食の提供を可能とするもの。</p> <p>②給食の材料費高騰分を負担するとともに、市内の私立幼稚園や認定こども園などの関係施設に対し、材料費高騰に対する支援を行うもの。</p> <p>③事業費20,453千円 【賄材料費】19,366千円(市立小・中学校等) 【補助金】1,086千円(私立幼稚園等) ・私立幼稚園1施設 53千円 ・認定こども園他保育施設7施設 1,033千円 【役務費】1千円</p> <p>④市立小学校、中学校、義務教育学校、福祉型児童発達支援センター、公立幼稚園、保育所、私立幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所等</p>	支給額(充 当額)	R4.7	R5.3	6 月 補 正	20,453,000	20,451,788	<p>市立学校等の給食費については、調達する食材費(賄材料費)の価格高騰分に交付金を充当。 私立幼稚園等の給食費については、私立幼稚園等の運営者に対し、食材費の価格高騰分に相当する額を補助金として支給。</p>	<p>①市立学校等における給食の賄材料費(高騰分)への充当額と私立幼稚園等の運営者に対する食材費(高騰分)の補助金額 ※(3)は補助金 (1)市立小・中・義務教育学校 15,322,000円 (2)市立幼稚園 1,491,000円 (3)私立幼稚園(対象:1施設) 53,664円</p> <p>②実測</p> <p>③食材費の価格高騰分について交付金を活用(充当・補助)したことにより、保護者に新たな負担を求めることなく、従来どおり栄養バランスのとれた給食を提供することができた。 (保護者負担額を据え置くことができた。)</p>	<p>今後の新型コロナウイルス感染症の影響等による経済状況等を踏まえ、必要な支援等を検討する。</p> <p>なお、令和5年度においては、食材費の高騰が続いていることから、令和4年度に引き続き、交付金を活用(食材費高騰分に充当又は補助金として支給)し、保護者負担の増加が生じないよう対応する。</p>

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
20	単	福祉施設等特別支援金 給付事業	① コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する市内の高齢者福祉施設、障害福祉施設及び児童福祉施設等事業者に対して経営の安定に資するよう支援金を給付し、サービス提供の継続を支援するもの。 ② 1事業あたり100千円を給付する。 ③ 事業費35,513千円 【補助金】100千円×355箇所=35,500千円 【役務費】13千円 ④ 高齢者福祉施設、障害福祉施設、児童福祉施設等事業者	給付件数	R4.7	R5.3	6 月 補 正	35,512,000	35,509,000	申請期間 R4.7月～9月 市内でサービス事業を行っている障害者福祉施設、高齢者福祉施設、児童福祉施設を運営する事業者へ申請書類を郵送・メール送信し、各担当課へ提出 申請内容を審査後、支援金を交付。	【障害福祉施設】 対象法人数:22 対象事業所数:101 支援金総額:10,100千円 【介護施設】 ①成果・効果 ・交付事業者 78事業者 ・交付決定額 24,800,000円 ・口座振込手数料 8,580円 ②実測 ③支援金の支給により運営事業者の経営継続に資することができた。	新型コロナウイルス感染症の状況及び社会の経済状況を勘案しながら、必要に応じて、支援策の検討を行う。
21	単	私立幼稚園支援金給付 事業	① コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する私立幼稚園運営事業者に対して経営の安定に資するよう支援金を給付し、事業の継続を支援するもの。 ② 1園あたり100千円を給付する。 ③ 事業費101千円 【補助金】100千円×1園=100千円 【役務費】1千円 ④ 市内私立幼稚園	支給件数/ 支給額	R4.7	R5.3	6 月 補 正	101,000	100,110	令和4年9月に対象事業者へ通知、申請受付。 申請内容を審査後、支援金を交付。	①市内私立幼稚園1園 支給額 100,000円 事務費 110円 ②実測 ③支援金の支給により運営事業者の経営継続に資することができた。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえながら、必要に応じて支援策の検討を行う。
22	単	準要保護児童生徒支援 金	① コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた経済的困窮者の負担を軽減するもの。 ② 児童生徒1人あたり20千円を給付する。 ③ 事業費122千円 【扶助費】20千円×6人=120千円 【役務費】2千円 ④ 準要保護の認定を受けた児童生徒 ただし、子育て世帯生活支援特別給付金の受給者を除く	支給件数/ 支給額	R4.7	R5.3	6 月 補 正	62,000	60,220	対象者へ通知、申請受付。 申請内容を審査後、支援金を交付。 【支給日】 令和4年12月7日	①支給世帯 2世帯 児童2人、生徒1人 支給額 60,000円 事務費 220円 ②実測 ③支援金の支給により、経済的支援に資することができた。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえながら、必要に応じて支援策の検討を行う。
23	単	家畜飼料高騰対策支援 事業	① コロナ禍において、家畜の飼料価格が急激に上昇し、畜産経営の継続に影響が出てきていることから、緊急的な支援を行い、負担の軽減と畜産経営の安定を図ることを目的とするもの。 ② 家畜ごとの給与量から年間配合飼料代を算出し、配合飼料価格安定制度の補填金額を差し引いた高騰分の1/4を補助する。 ただし、1経営体当たりの助成額の上限を50万円とする。 ③ 事業費24,213千円 【補助金】24,149千円(575件) (上限50万円超過前) ・肥育牛1,880頭×4,300円=6,740,800円(8,084,000円) ・繁殖牛4,116頭×1,800円=7,408,800円 ・乳用牛1,550頭×4,000円=6,200,000円 ・養豚 18,830頭×1,100円=20,713,000円 ・養鶏 487,500羽×80円=39,000,000円 合計 24,148,800円(81,405,800円) 【役務費】64千円(会計事務処理手数料) ④ 市内に住所を有する畜産業を営む個人又は市内に主たる事業所を有する畜産業を営む法人	助成件数/ 助成額	R4.7	R5.3	6 月 補 正	24,213,000	24,212,050	市支援制度のお知らせ【令和4年7月第15報】で市内畜産農家へ周知し、対象畜産農家へ令和4年7月15日に申請書を送付。 令和4年8月31日まで申請受付。 助成は審査後随時支給。	①助成件数 575件 助成額 24,148,800円 口座振込手数料 63,250円 ②実測 ③飼料価格の上昇により、畜産経営に影響が出てきている中、経済的負担軽減することにより、経営継続を支援できた。	新型コロナウイルス感染症の影響は飼料価格の急激な上昇を招いており、畜産経営に大きな影響を与えている。 その他、今後も国の支援制度と連動した市の支援策が必要となることも考えられる。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
24	単	栗原市民バス燃料費高騰対策支援事業	①地域住民の足である市民バスについて、新型コロナウイルス感染症に加え、昨春秋以降から続く大幅な燃料価格の高騰に伴い、運行事業者の負担が増加していることから、事業に要した燃料の購入費用の一部を支援するもの。 ②令和3年10月から令和4年3月までの6か月間に使用した市民バス運行事業に係る燃油量に対し1リットル当たり6円を乗じた金額を支援する。 ③事業費903千円 【補助金】150,333円×6円=902千円(4事業者) 【役務費】1千円 ④栗原市民バス運行事業者	支援件数/ 支援額	R4.7	R5.3	6 月 補 正	903,000	901,584	令和4年7月14日に対象事業者へ通知。8月31日までを申請期間として交付を実施。支給は、審査後随時支給。 ②実測 ③支援金を交付したことにより、運行事業者の負担を軽減し、経営の安定を図ることができた。	①支給件数 市民バス運行事業者 4社 支給額 901,144円 事務費等 440円 ②実測 ③支援金を交付したことにより、運行事業者の負担を軽減し、経営の安定を図ることができた。	燃料価格の高騰が今後も継続することが想定されることから、国の動向を踏まえて支援することも考えられる。
25	単	スクールバス燃料費高騰対策支援事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰等に直面するスクールバス運行事業者に対して、経営の安定に資するよう支援金を給付し、事業の継続を支援するもの。 ②令和3年10月から令和4年3月までの6か月間に使用したスクールバス運行事業者に係る燃油量に対し、1リットル当たり6円を乗じた金額を支援する。 ③事業費692千円 【補助金】115,166円×6円=691千円(6事業者) 【役務費】1千円 ④スクールバス運行事業者	支給件数/ 支給額	R4.7	R5.3	6 月 補 正	692,000	691,226	令和4年8月に対象事業者へ通知、申請受付。 申請内容を審査後、随時、支援金を交付。	①スクールバス運行運行事業者 6社 690,566円(115,094.782) 事務費 660円 ②実測 ③支援金の支給により運行事業者の経営継続に資することができた。	今後の燃料等価格の動向を注視し、必要に応じて支援策の検討を行う。
26	単	一般廃棄物収集委託事業者燃料費高騰対策支援金給付事業	①コロナ禍における燃料価格の高騰に伴い、一般廃棄物収集事業者の負担が増加していることから、燃料価格上昇分を支援金として給付し、負担増加の緩和を目的とするもの。 ②令和3年10月から令和4年3月までの6か月間に使用した収集業務に係る燃油量に対し、1リットル当たり6円を乗じた金額を支援する。 ③事業費326千円 【補助金】54,166円×6円=325千円(2事業者) 【役務費】1千円 ④家庭ごみ(し尿収集を含む)の収集運搬業務委託事業者	支給件数/ 支給額	R4.7	R5.3	6 月 補 正	326,000	324,723	令和4年7月に対象事業者へ通知し、申請受付。 支給は、申請内容を審査後、随時支給	①一般廃棄物収集運搬業務委託事業者 2事業者 324,723円(54,083.910) ②実測 ③支援金給付により、一般廃棄物収集運搬業務委託事業者の費用負担軽減に資することができた。	今後の燃料価格の動向を注視し、必要に応じ、支援策の検討を行う。
27	単	くりはら斎苑燃料費高騰対策支援金給付事業	①コロナ禍における燃料価格の高騰に伴い、くりはら斎苑の火葬業務への負担が増加していることから、燃料価格上昇分を支援金として給付し、負担増加の緩和を目的とするもの。 ②令和3年10月から令和4年3月までの6か月間に使用した火葬業務に係る燃油量に対し、1リットル当たり 9円を乗じた金額を支援する。 ③事業費515千円 【補助金】57,111円×9円=514千円(1事業者) 【役務費】1千円 ④くりはら斎苑の指定管理者	支給件数/ 支給額	R4.7	R5.3	6 月 補 正	515,000	513,560	令和4年7月に対象事業者へ通知し、申請受付。 支給は、申請内容を審査後、随時支給	①くりはら斎苑指定管理者 1事業者 513,450円(27,4300) ②実測 ③支援金給付により、くりはら斎苑指定管理者の費用負担軽減に資することができた。	今後の燃料価格の動向を注視し、必要に応じ、支援策の検討を行う。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
28	単	第5期指定管理料調整助成金	<p>①令和4年1月以降も新型コロナウイルス感染症による利用者の減少及び原油・物価価格の高騰に伴う収支への影響を緩和し、雇用の維持や事業の継続に寄与するもの。</p> <p>②令和4年1月から3月までの収入影響額と支出影響額の合計金額が100千円以上となっている指定管理施設を対象とし、その基礎額(千円未満切り捨て)の8割を支援額とする。ただし、支援上限額を1施設あたり15,000千円とする。</p> <p>③事業費25,341千円 【補助金】25,340千円(5事業者・24施設分) ・777千円×1事業者(11施設分)=777千円 ・10,118千円×1事業者(1施設分)=10,118千円 ・13,095千円×1事業者(4施設分)=13,095千円 ・892千円×1事業者(6施設分)=892千円 ・458千円×1事業者(2施設)=458千円 【役務費】1千円</p> <p>④指定管理料を支出している施設のうち、新型コロナウイルス感染症及び原油価格の高騰により収支に影響が生じている施設の指定管理者</p>	給付施設数/給付額	R4.7	R5.3	6月補正	25,341,000	25,340,660	令和4年7月に対象施設へ通知し、令和4年8月までに支給	<p>①交付施設 11施設 交付金額 25,340,000円 事務費等 660円</p> <p>②実測</p> <p>③観光、産業、教育、防災等の中心的な役割を担っている公共施設の指定管理者について、休館等に伴う収入等への影響を緩和し、雇用の維持や事業の継続に資することができた。</p>	今後も新型コロナウイルス感染症の状況により、経済状況等を踏まえた対応が必要となることも考えられる。
29	単	物価高騰支援生活応援商品券事業	<p>①新型コロナウイルス感染症の影響に加え、電力・ガス・食料品等の価格高騰により、市民生活に大きな影響を受けていることから、市内全世帯へ商品券を配布し、市民の負担軽減を図るもの。</p> <p>②市内全世帯へ、1世帯あたり5千円の商品券を配布する。</p> <p>③事業費 153,000千円 【委託料】 152,850千円×1事業者=152,850千円 ・商品券:125,500千円 ※5,000円×25,100セット ・事務費: 12,567千円 ※換金事務等 ・郵送事務: 14,783千円 【需用費】 150千円</p> <p>④市内約25,000世帯</p>	配布枚数/精算額	R4.11	R5.3	10月補正	142,444,000	142,443,264	<p>R4.10 広報及びウェブサイトで事業を周知</p> <p>R4.10.6 ブロック商工会と商品券事業に関する協定書締結</p> <p>R4.11上旬 市内全世帯へ商品券発送</p> <p>R4.11上旬～R4.12.31 商品券利用期間</p>	<p>①対象世帯数(R4.10.1現在): 24,916世帯 配布世帯数: 24,560世帯(98.6%) 実配布総額 122,800,000円 精算金額: 118,718,000円 取扱店数: 506店 使用率: 96.7%</p> <p>②実績値</p> <p>③商品券の発行により、地元商店等での消費喚起と地域経済の回復に資することができた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響による地元商店等を支援するため、経済状況等を踏まえて対応が必要となることが考えられる。
30	単	農業生産資材費高騰対策支援事業	<p>①新型コロナウイルス感染症による影響や肥料等の農業生産資材の価格が高騰し、農業経営が逼迫していることから、農家の生産意欲の向上と経営の安定化を図るため、支援をするもの。</p> <p>②農業生産資材費の購入経費に対する補助 ・水稲等作付面積10アールあたり2千円(※千円未満切り捨て)</p> <p>③事業費212,970千円 【役務費】551千円 【補助金】1,062,095a×200円=212,419千円 ・対象者数:4,409件 ・対象面積:1,062,095a ・補助金:212,419千円</p> <p>④農業者</p>	助成件数/助成額	R4.11	R5.3	11月補正	203,800,000	203,800,000	<p>令和4年12月1日に市支援制度のお知らせ【令和4年12月第17報】と栗原市ホームページで市内農家へ周知。 令和5年1月4日に対象農家へ申請書を送付。 令和5年2月28日まで申請受付。 助成は審査後随時支給。</p>	<p>①助成件数 3,780件 助成額 203,800,000円</p> <p>②実測</p> <p>③原油や肥料など生産資材費が高騰し、農業経営に影響が出てきている中、経済的負担軽減することにより、経営継続を支援できた。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響は、原油や肥料など生産資材費の高騰を招いており、農業経営に大きな影響を与えている。その他、今後も国の支援制度と連動した市の支援策が必要となることも考えられる。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
31	単	図書除菌機整備事業	①不特定多数の市民等が利用する市立図書館のコロナ感染症対策として、貸出図書の除菌機を導入し、コロナ禍における間接的な接触感染を防ぐもの。 ②書籍除菌機2台の購入経費 ③事業費1,474千円 【備品購入費】737千円×2台=1,474千円(書籍除菌機2台) ④市立図書館	設置台数	R4.10	R5.3	9月 補正	1,210,000	1,210,000	来館者が貸出図書を除菌したり、職員が図書館備品を除菌したりできるよう、図書館に除菌機を設置した。	①栗原市立図書館に図書除菌機2台設置 ②実測 ③図書館に除菌機を設置することにより、来館者の間接的な接触感染防止に資することができた。	引き続き除菌機を設置し、来館者が安心して図書館を利用できる環境づくりに努めていく。
32	単	保育対策総合支援事業費補助金	①保育所等において、コロナ感染症に対する強い体制を整え、感染対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施できる体制を整備するもの。 ②保育所に対し、保健衛生用品や感染防止用の消耗品等の補助 ③事業費3,090千円 【消耗品費】3,090千円(マスク、手指消毒液、保健衛生用品等) ④市立保育所、認定こども園、小規模事業保育所 15施設	施設数	R4.10	R5.3	9月 補正	3,090,000	3,090,000	コロナ対策として、市内の公立保育所10施設、公立認定こども園1施設、小規模保育事業所(民間)4施設へ新型コロナウイルス感染症対策消耗品を配布。	①ペーパータオル・ハンドソープ・紙コップ、消毒液、使い捨てタオル等の購入 市立保育所・認定こども園11施設 小規模保育所4施設 総額 3,090,000円 ②実測 ③各保育所等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止につながった。	今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、児童等の安全と安心のため、保育所等における感染症対策の支援体制が必要である。
33	単	かんがい排水施設等物価高騰対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症やエネルギー、物価高騰等により、影響を受けている土地改良区及び受益者である農家の負担軽減を行うため、土地改良区が管理する農業水利施設等の電気使用料金の高騰分に対し、支援を行うもの。 ②令和4年4月から12月まで使用した電気使用料金の掛かり増し経費 ③事業費4,202千円 【補助金】4,200千円 ・2,900千円×1団体=2,900千円 ・1,300千円×1団体=1,300千円 【役務費】2千円 ④土地改良区(2団体)	助成件数/ 助成額	R4.11	R5.3	1月 補正	3,379,000	3,377,000	2土地改良区に対し、事業概要及び申請書を送付し、令和5年3月10日まで申請を受付。 支払日は、令和5年3月24日。	①助成団体(2団体) 追川上流土地改良区 助成金額 2,412,000円 小山田川沿岸土地改良区 助成金額 965,000円 ②実測 ③土地改良区は、受益者である農家の負担で運営していることから、農家の負担軽減や継続した管理運営に資することができた。	今後も新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況等を踏まえた対応が必要となることも考えられる。
34	単	新型コロナウイルス感染症・季節性インフルエンザ同時流行対策事業	①新型コロナウイルス感染症の流行拡大と、季節性インフルエンザの流行が同時に発生し、医療機関における発熱外来の負担の増加が懸念されることから、インフルエンザの罹患者を減らし、重症化を予防するため、インフルエンザワクチン予防接種の費用を助成するもの。 ②インフルエンザワクチン予防接種費用の助成 ・16歳から18歳:全額助成 ・19歳から64歳:1千円 ・生活保護受給者:全額助成 ③事業費26,673千円 【報酬】1,584千円(会計年度任用職員報酬) 【職員手当】1,000千円(時間外勤務手当) 【共済費】259千円(会計年度任用職員社会保険料) 【旅費】120千円(会計年度任用職員通勤手当) 【需用費】194千円(印刷製本費) 【役務費】1,124千円(振込手数料) 【補助金】22,392千円 ・16歳～18歳(1,542人×5,200円×60%≒4,812千円) ・19歳～64歳(29,300人×1,000円×60%≒17,580千円) ④市民	助成対象 人数/ 助成額	R4.11	R5.3	1月 補正	5,248,000	4,244,891	1.助成方法 対象者は接種後、助成申請書に領収書等を添付し、市へ申請し、市において審査後、償還払いにより助成。 2.対象接種期間 R4.10.1～R5.1.31 3.助成申請受付期間 R4.12.1～R5.2.28 4.広報 R4.12.1毎戸チラシ配布 その他市ホームページ、安心安全メールにより周知。	① 【薬館】411人 合計702,470円 【若柳】333人 合計552,500円 【栗駒】268人 合計517,500円 【高清水】86人 合計162,300円 【一迫】132人 合計237,400円 【瀬峰】93人 合計179,900円 【鶯沢】64人 合計102,400円 【金成】198人 合計361,750円 【志波姫】185人 合計311,300円 【花山】20人 合計47,200円 【合計】1,790人3,174,720円 ② 実績(助成金交付決定人数及び助成額)による。 ③ 計画人数に比して実績人数は少なかったものの、市内全域で一定の接種実績があったことから、流行拡大抑制・重症化予防の一助となったものと思われる。	感染症流行拡大動向と、それに伴う医療機関の負担増加傾向を予測しながら、必要に応じた臨時対策として実施判断をしていく。

No	補助・単独	事業名 (所管課)	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	関連指標 【ア】	事業 始期	事業 終期	予算 措置 時期	事業費		実施状況 【イ】	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価 【ウ】	今後の方向性 【エ】
								予算額 (円)	決算額 (円)			
35	単	公立学校におけるスクール・サポート・スタッフ配置事業	<p>①新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、きめ細やかな学習活動の実施など、学校における教育活動の支援を行うため、会計年度任用職員を任用し、市内小中学校及び義務教育学校へ配置するもの。</p> <p>②会計年度任用職員任用に係る報酬等 18人分 任用期間 令和4年4月～令和5年3月まで</p> <p>③事業費25,547千円 【給料】 21,033千円(18人) 【手当等】 4,514千円(18人)</p> <p>④小学校 10校、中学校 6校、義務教育学校 1校</p>	任用者数	R4.4	R5.3	当初	24,054,000	23,991,812	<p>【募集方法】 R4.1.18から公募(ハローワーク) 【任用実績】 R4.4から 小学校10人、中学校6人、義務教育学校2人 計18人 R4.6から 小学校11人、中学校6人、義務上育学校2人 計19人</p>	<p>①学校の感染症対策作業を専従として担っていただき、教職員等の増加した業務の軽減が図られた。</p> <p>②実測 ③学校の学習環境が整えられるとともに、教職員等が児童・生徒の学習サポートに注力できる環境を整えられた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、消毒・清掃を担う任用ではなく、教職員の働き方改革の一助となるスクールサポートスタッフの任用を検討する。</p>